

会議録	
■ 会 議 名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和7年度第2回）
■ 日 時	令和7年11月13日（木）14:00～14:55
■ 場 所	倉敷市市役所 10階大会議室
■ 出 席 者	○出席委員（13人） 安部委員、天野委員、伊吹委員、瓜生委員、大西大樹委員、大西美幸委員、岡本委員、中桐委員、蓮井委員、濱田委員、原委員、道久委員、山田委員 ※欠席：田野委員、長檜委員、蓮岡委員、藤野委員、松井委員、薬師寺委員、横溝委員 ○事務局 保健福祉局：野田局長、松浦副参事（保健福祉推進課長） 子ども未来部：早川部長（子ども相談センター所長）、岡野次長（保育・幼稚園課長）、別府副参事（子育て支援課長） 子ども相談センター：舟戸所長代理 保育・幼稚園課：鎌田課長代理 保育・幼稚園支援室：内田室長 社会福祉部：八方次長（福祉援護課）、山田副参事（障がい福祉課長） 福祉援護課：多田主幹 市保健所：河本副参事（健康づくり課長） 健康づくり課：永禮主幹 学校教育部：湯地部長、倉本次長 学事課：佐野課長、野口学事主任 指導課：川島課長代理 生涯学習課：坂本課長補佐 子育て支援課：落合課長代理、山本主任、尾川副主任、石原主事、宇喜多
■ 傍 聴 者	傍聴者 1人
■ 次 第	1 開会 2 議事 （1）「第二次くらしきこども未来プラン 実施計画2025」について 3 閉会

1 開会

事務局： お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただいまから、倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

本日の審議会は、お手元にあります次第にしたがって、進めてまいります。

私は、事務局側で司会進行を務めます、子育て支援課の落合でございます。よろしくお願いいたします。それでは、ここからは着座で失礼いたします。

この審議会は、本任期最初の審議会において、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りしまして、公開することをご決定いただいております。

本日は、1名の方が傍聴されております。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉局長の野田が一言ご挨拶申し上げます。

野田局長： 失礼します。皆様こんにちは。令和7年度第2回倉敷市子ども・子育て支援審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は、お忙しい中、本審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には、平素から本市の児童福祉行政にご協力をいただいておりますことを、改めて感謝申し上げます。

一日の中で寒暖差が大きくなってまいりましたが、今年は早くからインフルエンザが増加傾向にあり、10月末には岡山県にインフルエンザ注意報が発令されています。皆様方におかれましても、手洗いや手指消毒の徹底、こまめな換気など、感染症予防対策を行い、日々の健康管理に十分ご留意くださいますようお願いいたします。

また、日曜日には、三陸沖でマグニチュード6.9の地震が発生し、岩手県に津波注意報が発令されておりました。日頃より地震への備えを強化し、防災意識を高めることが必要でございます。本市でも9月26日に「倉敷市一斉地震対応訓練」を行いました。ご参加いただいた方には感謝申し上げます。また、災害情報が放送される拡声塔に代わりまして、「くらしき緊急告知アプリ」が10月から開始されておりますので、ぜひご登録いただきますようお願いいたします。

さて、本日の審議会でございますが、第1回に引き続き「第二次くらしきこども未来プラン実施計画2025」についてご審議をいただく予定です。限られた時間の中ではございますが、様々なお立場にいらっしゃる委員の皆様方の実践や経験のもと、幅広くご意見を賜りたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、本日はよろしくお願いいたします。

事務局： 本日は、委員20名中、13名の方にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、感染症対策といたしまして、二酸化炭素濃度測定器を設置しております。審議中においても、室内の二酸化炭素濃度が高くなると、警告音が鳴る場合があります。その際には室内の換気を行いますので、少し寒くなることもありますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

それでは、「2 議事」に入りたいと思いますが、その前に配付資料について確認させていただきます。まず、次第、【資料1】委員名簿、【資料2】第二次くらしきこども未来プラン実施計画2025、こちらは事前に送付させていただいておりました資料でございま

す。

当日資料として、「倉敷市こども条例」リーフレット、令和7年度版の「子育てハンドブックKURA」、「子育て応援マップ」を、本日お手元に配付しております。

なお、「倉敷市こども条例」リーフレットにおきましては、令和7年2月にヤングケアラー支援に関する項目を追加するなど、条例の一部改正を行ったことに伴い、リーフレットのイラスト等もあわせて刷新いたしましたのでご覧ください。

乱調不備、お忘れ等はないでしょうか。

2 議事

(1) 第二次くらしきこども未来プラン 実施計画2025について

事務局： それでは、ここからの進行につきましては、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長： それでは、次第の「2 議事」に入ります。

議事の1番目、「第二次くらしきこども未来プラン実施計画2025」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の(1)「第二次くらしきこども未来プラン実施計画2025」についてご説明いたします。前回の審議会でお示した事業一覧に加えまして、この度は、評価指標と「量の見込み」と「確保方策」の実績が出揃いましたので、実施計画2025として確定したものでございます。お手元に【資料2】をご用意ください。

1ページ及び2ページをご覧ください。この実施計画は、「1 実施計画の策定にあたって」、「2 実施計画シート」、「3 評価指標一覧」、「4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」」からなっており、子ども・子育て支援法第72条第1項第4号の規定に基づき、子ども・子育て支援関係施策の実施状況の評価・点検を行うため、1ページの(4)にあるとおり、達成度の測定と計画のローリングを行うこととしております。

2ページをご覧ください。本市では、この計画において、「こども・若者」「子育て」「地域・社会」という3つの柱に、「人権尊重」から「安全環境」までの11の施策領域と施策目標を掲げ、その下に39項目の単位施策を設定しており、その単位施策ごとに評価指標を定めております。その目標値と毎年度の実績値を比較することで、計画の達成度を測り、進捗状況の評価・点検を行っているものでございます。

なお、4ページから35ページまでの事業一覧については、前回の審議会でご説明し、ご審議いただきましたが、2つ事業の追加がございましたので、説明させていただきます。

まず、12ページをご覧ください。下から6番目、No.112、教育施設課の「幼稚園園舎等照明LED化事業」でございます。これは、幼稚園の園舎等照明のLED化を計画的に進めるものであり、令和7年度は5園で実施するものでございます。

続いて、24ページをご覧ください。上から3番目、No.263、子ども相談センターの「子ども相談センター移転事業」でございますが、これは、子ども相談センターがくらしき健康福祉プラザへ移転することに伴う、執務室や相談室等の整備にあたるものでございます。新規事業につきましては、以上でございます。

あわせて「第二次くらしきこども未来プラン」の冊子をご用意ください。評価指標についての記載箇所にて2点訂正がございましたので、お知らせします。冊子の35ページをご

覧ください。施策番号2「困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思うこと
もの割合」の令和5年度の実績値を、「90.1」から「91.9」に訂正をお願いいたし
ます。もう1点、43ページの施策番号24「ファミリー・サポート・センターの登録者
数の単位を「%」から「人」に訂正をお願いいたします。冊子の訂正については以上で
ございます。

それでは、お手数ですが、【資料2】に戻っていただき、36ページの「評価指標一覧」
をご説明いたします。この表の見方ですが、表の実績値の欄の左に「目指す方向性」とい
う欄がございます。太矢印をしているところです。これは、それぞれの評価指標の目指す
方向性を示しておりまして、その矢印が右上がりのものについては実績値が増加すること
を目標とするもの、右下がりのものについては実績値が減少することが目標となっている
ものでございます。なお、実績値が減少することを目標とするものには、評価指標の欄に
アンダーラインを入れ、青字にしております。次に、その右隣の実績値の欄は、主に令
和6年度の実績を赤字で記入しております。なお、令和5年度以前の赤字で記入している
数値は、訂正があったものでございます。その右側の目標値の欄でございますが、計画策
定時に設定しました令和11年度の目標値を掲載しております。さらに、その右側の計画
等の欄に○印のついているものは、本市の他の計画を引用または引き継いでいるもので
ございます。その右側の備考欄はアンケート調査を行っているものについて、そのアンケ
ートの名称を記載しております。

表の見方は以上でございますが、指標から見えるものとして、変化の大きい指標を中心
に何点か申し上げますと、No.7の単位施策「就学前教育・保育実践の改善・向上を図る」
をご覧ください。評価指標は「保育所等を利用して、満足している保護者の割合」ですが、
令和6年度の実績は最高値となっており、目標値を上回っております。No.9の単位施策「就
学前教育・保育基礎を強化する」の評価指標「保育所等の待機児童数（2・3号認定）」で
すが、毎年減少しており、令和7年度は最も低い値となっております。No.14の単位施策
「困難を有するこども・若者やその家族を支援する」の評価指標「不登校の児童・生徒出
現率」ですが、小学校・中学校ともに上昇しています。No.17の単位施策「男性の育児参
加を促進する」の評価指標「父親が積極的に育児をしていると思う配偶者の割合」ですが、
前年度から上昇しています。No.18の単位施策「こどもと一緒に楽しめる機会を充実させ
る」の評価指標「子育てを家族で協力して行っている人の割合」ですが、こちらも前年度
から上昇しています。No.21の単位施策「子育てに関する情報発信を充実させる」の評価
指標「子育てについて、必要時に必要な情報が得られていると思う保護者の割合」ですが、
前年度から大幅に上昇しております。これは、くらしき子育てアプリや、各支援機関から
のSNSなどを活用した情報発信の充実が着実に図られていることによるものと考えら
れます。

37ページをご覧ください。No.22の「地域の子育て支援拠点を充実させる」の評価指
標「地域子育て支援拠点の登録親子組数」ですが、上昇傾向となっております。No.25の
単位施策「ひとり親家庭への支援を充実させる」の評価指標「母子・父子自立支援の相談
解決件数」についてですが、件数について訂正がございます。令和6年度の実績値を「1,
647」から「1,851」へ訂正をお願いいたします。前年度から減少しておりますが、
これは、相談件数自体が減少していることが要因であると思われます。No.31の単位施策
「お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める」の評価指標「地域の人に支えても
らって子育てをしていると思う人の割合」ですが、コロナ禍以降、就学前児童の保護者、
小学生の保護者ともに上昇しております。No.34の単位施策「育児休業制度などの利用を
促進する」の評価指標「これまで育児休業を取得したことがある人の割合」ですが、就学

前児童の父親及び母親とも上昇しております。No.35の単位施策「子育てしやすい職場環境づくりを促進する」の評価指標「働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合」ですが、目標値に近い数値となっています。No.36の単位施策「出産・育児後の再就職の支援を充実させる」の評価指標「出産・育児後の再就職に対し支援・相談体制が充実していると思っている人の割合」ですが、第二次くらしきこども未来プランからの新規の評価指標であり、令和7年度から実績値を掲載していく予定でございます。

それでは次に、主要事業の量の見込みと確保方策でございます。38ページをご覧ください。第二次くらしきこども未来プランでは、第5章において主要事業の5年間の「量の見込み」と「確保方策」を定めておりますが、特定教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ事業などの主要事業について、計画策定後の実績と「量の見込み」から令和11年度までの計画を進行管理しております。

40ページをご覧ください。幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策の表の見方について、倉敷地区を例にご紹介します。特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び企業主導型保育事業の倉敷区域の表のうち、表の中ほど、令和7年度の実績の欄をご覧ください。1号認定児については、量の見込み（令和7年5月1日現在の利用実績）が2,094人に対して確保方策（各施設の利用定員の合計）が2,504人となっております。2号認定児については、量の見込み（令和7年4月1日現在の利用実績）が3,061人に対して確保方策（各施設の利用定員の合計）が3,216人となっております。3号認定児については、0歳児は量の見込み（令和7年4月1日現在の利用実績）が352人に対して確保方策（各施設の利用定員の合計）が735人、1～2歳児については、量の見込みが2,119人に対して確保方策が2,169人となっております。以下、41ページ以降の水島区域、児島区域、玉島区域とも同様の見方でございます。また、44ページ以降から最終ページまでは、地域子ども・子育て支援事業の14事業の量の見込みと確保方策について、令和6年度もしくは7年度の実績を記入しております。なお今後、実績値と量の見込みに乖離が生じているものにつきましては、計画期間の中間年である令和9年度に、改めて見直しを行う予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

会 長： ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご要望など、ご発言をよろしくお願いいたします。

委 員： 【資料2】の12ページ、単位施策9のNo.112、LED化を計画的に進めるということで、背景でいうと、蛍光灯の製造が終わって、蛍光灯を付けているところも諸々全部替えなければならないということで進めていただいていると思うのですが、1園あたりで考えると結構かかるのではないかと思います。予算額が令和6年度で1,000万、令和7年度で1,300万ですが、1園あたりどのくらい費用がかかるのですか。また、進捗状況を教えてください。私の所属する企業でも、急いでLED化しなければと取り組んでいるところなのですが、なかなかLEDの需要に供給が追いついておらず、取り合いになっている様子なので、どのくらい進んでいるのかお尋ねしたいです。

会 長： 事務局でご回答いただけたところがあればお願いできますでしょうか。

事務局： 担当課が出席していないので、こちらで分かる範囲内と言いますと、令和6年度で4園

実施しております。令和7年度が5園実施予定で、実施期間は令和6年度から11年度の予定です。幼稚園の全体が36園ですので、進捗状況としてはそういったところです。細かいことは、担当課不在のため分かりかねます。

委員： ありがとうございます。

会長： ありがとうございます。ほかに何かご意見ありますでしょうか。

私から2点お尋ねさせてください。1点目は、【資料2】36ページの評価指標一覧で、No.9の待機児童数の経過を見させていただきました。ほぼ0に近い数に迫られているのだなと、近況を理解することができました。40ページ以降では、各地区における量の見込み等が示されているので、もし分かれば情報として教えていただきたいのですが、この残り3人というのは、逆にどういう地区で、どういう対象、年齢で、少し量の不足が生じているのか教えていただきたいです。

もう1点は、【資料2】57ページについてです。「認定こども園特別支援児保育事業」の実績についてなのですが、令和5年度は129、令和6年度は326という3倍近く数が増えていて、それ以降の見込みとしては、令和7年度は132ということで、またぐんと戻る形で見込みを立てられていると思います。この事業のことを十分に把握しないままのお尋ねなのですが、支援を必要とするお子さんが増えている中、インクルーシブ保育等、いろいろと保育者の手をかけながら支援をする実態があるとする、お子さんの数が急に変わることはあまり見込みにくいような予想の中で、今後の見込みをどのように立てられているのか、設定された理由などを教えていただきたいです。ほかの項目では実績に基づいて今後の見込みを調整されている部分もありましたので、それがこの項目については少し見えないなと思ったため、質問いたします。

すみません、2点一度にお尋ねしましたが、よろしくお願いします。

事務局： 1点目の待機児童についてですが、主に倉敷地区での3歳未満となります。特に、西阿知地区、中島地区などに住居地が偏重しており、その近辺の保育園を希望する方が多くいらっしゃいます。また、そういった地域になりますと、保育園を新たに建てることに関して、建ててほしいという声はあるのですが、隣に来ると迷惑施設という位置付けにされ、新設について近隣住民の同意が取れないことなどもあり、その他の隣接区域で対応し、居住地だけでなく働かれている場所の側などを含めて、確保させていただいているところです。

2点目の認定こども園特別支援児事業につきましては、先日、昨年度の実績値が出たところなので、今後、量の見込みを見直す予定にはしております。最近の傾向として、お子さんに支援が必要であると親御さんが心配されて、早め早めに病院を受診され、支援が必要ということで、職員の加配等が必要になってきていると思われます。病院を受診しにくいといった声もあがっている中なので、年度途中でも診断結果が遅れて提出されることを視野に入れながら、今後対応していかなければならないなと思っているところです。以上です。

会長： ありがとうございました。様々な課題を持たれているお子さんやそのご家族の方にとってとても心強いことですし、逆に保育所に勤められている保育者の方にとっても人的なゆとりが保育の質の向上に繋がると思いますので、そのあたりの見直しがあるということで、安心して聞かせていただきました。ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見がありますでしょうか。

委員： 質問というか、単に知りたいだけなのですが、【資料2】24ページ、No.263の子ども相談センターが健康福祉プラザに移転することについて、私もこどもがたくさんいるので健康福祉プラザをよく利用させてもらうのですが、どのあたりに建てられるのかなと思ひまして。施設を増やして執務室を作るのか、今の施設内に執務室を確保するのか、どういった計画なのでしょう。

事務局： ご質問ありがとうございます。ご質問いただいた移転先でございますが、健康福祉プラザ1階にあります住宅設備の展示スペースがある部分、総合療育相談センターゆめばるの隣に移転する予定です。

委員： 車いすの展示があるあたりを整理していく予定ということですね。

事務局： はい、おっしゃるとおりです。

委員： 分かりました。ありがとうございます。

副会長： 【資料2】37ページのNo.25「ひとり親家庭への支援を充実させる」の相談解決数が今回1,851件ということで、相談件数が減っているというお話だったのですが、その相談件数自体はどのくらいなのかということで、解決ができていない件数がどのくらいなのでしょう。目標値が4,000件となっているので、相談件数がそれよりも多いのかお聞かせください。

事務局： 相談件数ですが、令和5年度が2,335件で、令和6年度が1,991件です。解決件数は先ほど申し上げたとおりですので、300件近く減っている状況です。そのため、自動的に解決件数も300件近く減ったということです、解決した割合は変わっていないということです。

減った要因ですけれども、内訳を精査しましたら、まずは母子父子資金の貸付の相談が減っています。それから、資格取得に関する相談も減少しています。ここからはこちらの推測になりますが、高校の無償化や高等教育の就学支援制度、国の制度が充実したことが要因の1つと考えられます。また、就労環境についても、相談員に直接聞いたところ、時給が引き上げられ、また、資格取得までしなくても、人手不足のため、とりあえず働き場所を見つけて凌いでいける状況なのではないかと思われま。

ちなみに、令和7年度の相談件数を確認してみたのですが、前期分をみると件数が戻ってきているため、恐らく今年度の年間相談件数は2,000件を超えると思われま。そのため、令和6年度の相談件数の減少は、たまたまな可能性もあります。

副会長： ありがとうございます。ほとんど解決されているということですね。

もう1点質問なのですが、【資料2】36ページのNo.15のこども・若者の将来について、自分の将来に不安を感じる若者が68%、それに対し42%という目標値を立てられているのですが、実績値が増加傾向にある中で、対策としてどういうことを考えられていますか。

事務局： 若い方々の将来に対する漠然とした不安ということで、AIや就労環境など、いろいろなところで今までと全く違う世界が待っているような状況で、5年先がみえないような時代になってきています。市として何かできるかという、なかなか難しいとは思いますが、例えば、賃金上昇や雇用形態の柔軟化など、労働環境の改善が1つ解決口に当たるのかなと思います。実際に、労働環境は指標の中でも改善されてきています。心理的に不安な面を取り除くには、社会の雰囲気というか、未来が明るいという風のようなものが必要ではないかと思われます。この事業にぶら下がっているのは労働政策課の事業なので、この場ではお答えしづらいところではございますが、この度政権も変わりましたし、未来への希望を国主体のもと示してもらえたらという希望ではございます。

副会長： ありがとうございます。私たちがいきいきと生きることで、若者が生きる希望を持てるかなと思います。

会長： ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。
それでは、予定されている議事は以上でございます。何かほかに、ご意見などございましたらお願いいたします。

委員： 今日追加された内容とは別に、前回から拝見させていただいていたプランについての質問ですが、この場でよろしいでしょうか。

前回、質問できなかったのですが、長期間不登校でいるこどもさんへの支援について、私自身、小学校、中学校の不登校のこどもさんご本人、それから保護者の方に直接日常生活のご様子を聞く機会があります。その中で、長期の欠席によって、学習の機会が奪われたり、お友達関係、人間関係の構築の機会が奪われたり、というのもあるのですが、お話を聞いていて、喫緊に何とかできないかなと思っているのが、食事のことです。不登校のお子さんが朝食、昼食、夕食を摂れていないという状況があります。学校に行っていないことで給食の機会が確保されてない、その代わりにその保護者の方が、朝食、昼食、帰ってきてから夕食を準備してくださればいいのですが、保護者自身もお仕事が大変忙しくて、早朝出勤されたり、夕方から出勤されたりというような、不規則なお仕事をされている方も多く、こどものための食事がそのお家の中に準備されてないのです。お子さん自身に「じゃあ今日は何を食べたの？」と聞くと、炭酸ジュースとか、エナジードリンクとか、ちょっと衝撃的なお話を聞く機会もありまして、せめて学校に給食だけでも食べに行かないかと話をするのですが、それだけのために学校に行くのはやはり足が向かないようで、どうしたらいいのかと思っていましたところ、新聞記事で、東京都の八王子市、武蔵野市、岐阜県の本巣市、山口県の岩国市など、給食センターを不登校のこどもたちの居場所として開放し、各市によって週に1回だったり、週に2回だったり、給食センターが開いている時は毎日来ていいよ、という市もあるという記事をたまたま見て、せめて不登校のこどもたちに食事を確保するという意味で、倉敷市でも給食センターを不登校のこどもたちの居場所の1つとして提供するという審議がされたらいいなと感じました。他市では、学校教育課とか教育委員会が担当されていて、倉敷市でもそういった議論がされたらいいなと思っているのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

会長： 事務局から回答があれば、お願いいたします。

事務局： 失礼します。給食センターの居場所につきましては、議会でも議員の方から取り上げて

ご質問等いただいております。

不登校の児童生徒の長期欠席、不登校ということで、先日、調査結果が公表になり、全国何万人という数字が出たと思うのですが、倉敷市でも同様に、小学校、中学校の不登校でいうと増えております。

倉敷市では、市内適応指導教室、一般的に言うと、ふれあい教室というものを5か所開設しておりまして、学校へなかなか登校しにくい児童生徒の居場所ということで、児島地区、水島地区、真備地区、倉敷地区等にあるのですが、そこへ子どもたちが自力で通ってきて、親御さんが送ってくださるケースもありますが、学校とは違う居場所ということで、居場所づくりの1つとしています。

また、各学校には自立応援室といって、以前は別室といていたのですが、教室になかなか入りづらい児童生徒がそれぞれの居場所ということで、支援員や教員が対応して、子どもたちが少しでも教室へ復帰できるように対応をしているところでございます。

ほかに、今の子どもたちは1人1台タブレット端末を持っておりまして、どうしても家からなかなか出にくい、外出しにくいお子さんについては、大人との接点をできるだけ持てる状況を見出したいということで、オンラインでの指導等も始めているところです。また、この10月からフリースクール等に通うお子さんについても、学校の出席の扱いとして認めて、対応していくというような状況もあります。

少しでも大人と関わる中で、子どもたちの食事の面であるとか、家庭での養育がままなっていない状況というのは、周りで関わっている大人が少しでも判断しながら対応しているところですが、今言われるように、誰とも関わりがなく、家庭でひとりぼっちでいるようなお子さんは、以前と比べたら少なくなっているとは思いますが、0ではないと思っています。そこについては、できるだけ学校がコンタクトを取りながら、食事の面、生活の面、例えばお風呂に入っていない様子であるとか、ヤングケアラーのような状態であるとか、虐待のような状態であることについては、通告の義務もありますので、そのあたりもサポートしている状況でございます。

給食センターでの居場所について、議会中の答弁では、今の段階ではなかなか厳しいというお答えをさせていただいているところでございます。教育委員会でも、できるところのサポートは少しずつ増やし、子どもたちが取り残されないように対応しているところでございます。以上でございます。

委員： ありがとうございます。善処を望みたいと思います。

会長： ありがとうございます。ほかにございませんか。

それでは予定されている議事は以上となります。そのほかご意見等ございませんか。

以上で議事を終えたいと思います。円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

3 閉会

事務局： 会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方には、熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

続きまして、連絡事項がございますので、事務局から説明させていただきます。

事務局： 本日お配りした“連絡事項”と右上に記載している書類をご覧ください。

国の「就学前教育・保育施設整備交付金」、裏面に交付金の説明を記載させていただいておりますが、この交付金を活用した、令和8年度保育所等整備分の募集内容につきましては、7月の当審議会第1回において報告させていただきました。その後、倉敷市社会福祉施設整備等審査会を8月27日に開催し、令和8年度整備対象の施設を選定し、その後9月に選定結果を公表しております。本日お配りした資料に選定結果を記載しておりますので、ご確認ください。なお、今後は2月頃に、国に対しまして交付金関係書類を提出し、4月頃、国から交付金の内示がある予定です。以上でございます。

事務局：最後に事務連絡をさせていただきます。次回の審議会ですが、令和8年1月22日の木曜日、14時からこの会場で開催いたします。なお、施設の認可等に関し、審議会を急ぎで開催することもあります。その際は日程が決まりましたら、早めにご連絡いたしますのでよろしくお願い致します。

以上で本日の予定をすべて終了いたしましたので、閉会にあたり、子ども未来部長の早川が一言お礼を申し上げます。

早川部長：本日は、大変お忙しいところ、令和7年度第2回の倉敷市子ども・子育て支援審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、ご審議いただきました「第二次くらしきこども未来プラン実施計画2025」に基づき、本市の子ども・子育て支援施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、議事の中でも触れさせていただきましたが、来年度より子ども相談センターを「こども家庭センター」と改称し、くらしき健康福祉プラザの1階に移転することを予定しております。児童福祉と母子保健機能の連携をより強化し、子育てに関する相談支援のさらなる充実を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

今後とも、こどもたちの健やかな成長のため、ご支援をいただきますようお願いいたします。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：それでは、令和7年度第2回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

お忘れ物がないう、お気をつけてお帰りください。

会長

蓮井 和也